

令和 5 年 6 月 7 日 区長記者会見

【司会】

それでは定刻となりましたので、只今から令和 5 年 6 月の区長記者会見を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。

本日の所要時間でございますが、30 分程度と思っておりますが、案件が大変多ございますので、

ちょっと場合によっては少し延長するかもしれませんが、進行に御協力くださいますようどうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

申し遅れましたけれども、私、広報課長 藤野と申します。
どうぞよろしくお願いいたします。それから、本日同席しております、財政課長の小林でございます。担当職員でございます。
申し訳ありません。じゃ自己紹介。

はい、それではやまだ区長よろしくお願いいたします。

【やまだ区長】

皆様、こんにちは。定例記者会見 6 月の定例記者会見。
これから始めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以下、座らせていただきます。

今回の定例記者会見は、6 月 20 日から始まります、

区議会第 2 回定例会に提出をさせていただく予定となっております、議案補正予算案について、主に会見をさせていただきたいと思っております。

あわせて何点かその他事項としてお話をさせていただきたいと思っております。

また、今回区長就任後初の定例議会なのですが、

その本会議場において所信表明を発表させていただきたいと思っておりますが、この内容については次回の記者会見で詳細についてはお伝えをしていきたいと思っておりますので、本日は議案を提出させていただく補正予算等中心にお話をしていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

まず、この表紙ですけど、ぜひここ宣伝なんですけど、王子駅前にあります飛鳥山公園の飛鳥の小道というアジサイです。

今の季節 1300 本株のアジサイが咲いておりまして、
様々な方の癒しとなっておりますので、機会がありましたら、
ぜひとも飛鳥山公園、お立ち寄りいただきたいという思いで表紙に使いました。
よろしく申し上げます。

それでは改めまして、会見の方を進めさせていただきたいと思います。
まず、令和 5 年度一般会計補正予算案についてご説明をさせていただきたいと思
います。

今回の定例議会補正予算案については、
「区民の声を区政に、すべての世代が輝くまち！ みんなでつくる北区新時代！ 区民
のための政策」を進めていくための第 1 歩として、
その着手をしていく内容について挙げさせていただきました。
補正予算総額 16 億 8,800 万余であります。

まず、子どもの幸せナンバーワンの項目からであります。
こちらは区長公約でも掲げさせていただいておりました幼稚園と、
これは公私立幼稚園ともにですが、給食費の無償化に着手をいたします。
恒久的無償化、さらに 4 月に遡及しての支給になっていくということでもあります。あわ
せてですね。これまで発表させていただいておりました、区立小中学校の給食費無
償化についても時限的ということで発表しておりましたが、あわせて恒久的無償化を
実現していきたいと思っております。

私立幼稚園、認定こども園については月約 5,000 円。また、区立の幼稚園、認定こ
ども園については月約 4,500 円を支給していく予定であります。

続きまして、子どもの幸せナンバーワンの 2 番目がですね。これも公約で掲げさせて
いただきました子どもたちの相談窓口、また、お父さん、お母さんの保護者の方々の
お気軽な相談場所として「(仮称)こどもなんでも窓口」を創設していきたいと思
います。
これは主に区内の 20 館あります、児童館・こどもセンター・ティーンズセンターの中
にですね。身近な相談窓口として職員が相談を受けていく。その仕組みを新たにつく
っていきたくと思っています。こども、そして親の一元的な相談窓口機能を各館に、区
役所や保健所などに限らず、区内 20 か所でさまざまところで気軽に相談ができる。
そんな仕組みをつくっていく。その第一歩として、「(仮称)子ども何でも窓口」を創設
いたします。

これは出産から乳幼児期まで含めてですね、子どもたちの総合的な相談窓口として
将来もっとですね、拡充をしていくことも含めて体制を強化していきたいなとも思っ

います。

続きまして福祉です。先日、国からの交付金をもとにいたしまして、住民税非課税世帯を対象といたしました。1世帯3万円を給付とする支援金の給付を行いました。今回はですね。国の基準、いわゆる横出しとなりますが、非課税相当の世帯に対して物価高騰による北区独自の給付を行ってまいります。

具体的には、均等割のみ課税世帯、また、課税者扶養親族等のみの世帯、そして家計急変世帯、合計で約7,000世帯を見込んでおります。給付額は1世帯当たり3万円であります。7月末には給付できるような形で進めていきたいと思っております。

あわせて物価高騰対策の2番目といたしまして、特にエネルギー・食料費高騰の影響を大きく受ける福祉施設等の負担を軽減するため、区独自の給付を行ってまいります。

特別養護老人ホーム・老健など、またグループホーム・通所施設・病院など、それぞれ規模に応じて支給をしてまいります。これは北区独自の支援策となってまいります。

続きまして、高齢者対応といたしまして、ヒアリングフレイル対策。これは聞こえの支援を聴覚の衰えを支援していくための対策として、これは認知症予防うつ予防にもつながる取り組みといたしまして、高齢者の方々への補聴器補助、また、その聞こえの相談、会話の支援といった形で、区役所の中の窓口でそういった機器を使いまして、聞こえが衰えているの方々への聞こえやすい環境を、スピーカーなどを通じて設置をしていきたいと思っております。

また、このヒアリングフレイルの普及啓発として講習会、講演会なども今年度行っていく予定で考えています。補聴器補助に関しましては、来年度に向けて購入し、費用補助ができるように、今システムを改修していくための補助を今回つくっていきます。よろしく申し上げます。

続きまして、まちづくり、公園についてであります。飛鳥山公園が今年開園150周年を迎えます。この150周年を契機といたしまして、区内の公園の規制緩和、そういったものを見据えて、まず飛鳥山公園で公園の利用に関するさまざまなチャレンジをしていく取り組みを始めたいと思っております。

北区初のこういった規制緩和にチャレンジであります。例えば、火を使うような取り組み。また、夜間の利用。大きな音が多少出る取り組みでも、どのようにして緩和ができるか。そんな実証実験も含めて、公園の利用について潜在的な魅力を発掘していく取り組みを行なってまいりたいと思っております。

続きまして、安全安心ナンバーワンであります。こちらはですね。道交法の改正に伴いまして、自転車走行時のヘルメットの努力義務化が施行されました。これに伴って北区といたしましても、ヘルメットの購入費を補助していく東京都の補助に上乘せをしてですね、特に小学生以下と高齢者に対して上乘せをしていく取り組みであります。

23区では唯一、高齢者に対しての上乗せをしていく形で設置をいたしました。これは北区高齢化率が高いということと、あと、高齢者の方々の自転車の事故が大変多いという数値を捉えまして、子供たちと合わせて高齢者の方々にも自転車に乗る際にはヘルメットをかぶっていただく。これとともに、やはり交通ルールを守っていただくための普及啓発も行ってまいりたいと思いますし、あわせて保険加入などもしっかりと周知をした上で補助を行っていく。そんな仕組みを考えています。8月から対応できるように、現在区内の小売店、また大型店舗とも協議を進めている段階であります。

区内産業支援で経済活性化であります。プレミアム付区内共通商品券の発行であります。これも北区独自の対応といたしまして、今回、これまで5,000冊であった発行冊数、規模をですね、7,500冊。また、プレミアム率も15%から25%まで都内でも最高レベルだと思っておりますが、25%まで引き上げた形で発行してまいります。

また、今回は紙の商品券の発行で皆様にご案内をしていきますが、これに合わせてデジタル商品券の導入に向けた研究も行ってまいりたいと思います。高齢者向けは9月発売。子育て世帯向けは12月発売を予定しています。

産業活性化でもう1点です。10月から導入予定のインボイス制度相談窓口の設置であります。国の税制改正であってもですね。区内の中小企業を守っていくという視点で、北区としてきめ細かな相談体制をつくっていきたくて思っております。区内の税務関係団体と連携をいたしまして、相談を受ける体制、あわせて区内の事業者に向いて行って支援ができるような、そんな出前型の支援も考えています。

次が行政サービスナンバーワンです。今回、公約の中にも行財政改革の一つとして、デジタル化の推進についてさまざま書かせていただきました。その第一歩といたしまして、業務改善を含めた外部人材の活用等も検討いたしまして、行政改革の第一歩、その体制をつくらせていただきたいと思います。あわせて区民への支援として、マイナポイント申請の支援窓口の延長も行ってまいりたいと思います。そして、書かない窓口、そういったことも早期実現できるような研究もこの補正予算の中で組ませていただいております。

以下、お配りをさせていただいております、資料の中には入れさせていただいております。これ以外の補正予算案については、ご高覧をいただきまして、何かあればご質問いただければと思います。この 11 点の項目について、特に今日はお知らせをしたいと思ひまして、ご案内をさせていただきたいと思ひます。

続きまして条例案についてです。今回の第二回定例会で条例案として出させていただきます。主な 2 点についてご説明をいたします。

1 点目が東京都北区長の退職手当特例に関する条例であります。

これは選挙公約でも掲げました。区長の退職金を見直していく。そのような条例であります。今回の条例案につきましては、廃止案ではなく、支給しない特例という形での条例にいたしました。これは今回、この期、やまだ区長としての退職金はいただかない、以降の区長に関しては、この 4 年間をかけてしっかりとした議論をしかるべき機関で行った上で、その後の対応を決めていく必要があるとそういう考えで、今回は支給をしない特例を適用していく考えであります。

もう 1 点が職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例であります。これは 23 区、特別区共通の取り組みであります。パートナーシップ関係にある相手の方を配偶者として同等に取り扱っていく内容の条例改正であります。

続きまして、その他事項にまいりたいと思ひます。

まず 4 点ありますが、1 点目です。

子ども家庭庁が創設されまして、子ども家庭庁で子どもまんなか社会実現に向けた取り組みが本格化されています。私もですね。この内容に賛同いたしまして、こどもまんなか応援サポーター宣言を北区としていたしました。区内の子ども子育て、さまざまな取り組みをしている方々に、賛同を求めながら、子どものまんなか社会をつくっていく。

そんなキャンペーンをやっていきたいと思っております。よろしかったら映像をごらんいただきたいと思ひます。

※映像上映

東京都北区長のやまだ 加奈子です。

私はこどもまんなか応援サポーター就任することを宣言します！

こどもの幸せナンバーワン北区を目指し

1、全てのこどもの元気な育ちへ、全力応援！

2、お母さん、お父さんとしての自信・安心への全力応援！

3、地域誰もがこども子育てに優しい街へ、全力応援！

3つの全力応援でこどもまんなか社会を実現します。

園児の皆さーん。

はあーい。

みんながいつでも笑顔でいられるように、こどもまんなかがんばるよー。

せーの。

まんなかあ～！

【やまだ区長】

ユーチューブでもアップしておりますので、ぜひ機会があったらご覧いただきたいと思います。これから区内で取り組んでいただいている皆さんに、ぜひとも「ハッシュタグ こどもまんなかやってみた」「ハッシュタグ 東京都北区」と付けていただいて、皆さんに発信をしていただく。そんな取り組みを行っていきたいと思っております。

続きまして、これから暑い夏を迎えるにあたりまして区としてですね。涼みどころクーリングシェルターを開設していきたいと思っております。これは区内の区有施設を活用いたしまして、熱中症対策としてさまざまな区民の方々にロビーを開放して暑さをしのいでいただく。そんなスペースをつくっていきたいと思っております。

7月1日から9月30日まで、現在設置予定は北とぴあ、赤羽会館、滝野川会館、いきがい活動センターの4カ所の予定であります。随時ふれあい館等設置していけるよう取り組んでまいりたいと思っております。時間は熱くなる10時から涼しくなる19時まで、この時間帯を開放していきたいと思っております。

そして、安全安心の防災ですね。先日の台風でさまざまな皆様からお声を区民の方々からもいただきました。幸い、区内での被害はあまり多くなく、倒木が2本、冠水が2カ所、区有施設の雨漏りが5カ所ほどありましたが、けが人等なく無事に済みました。

避難場所を6カ所開設いたしまして、数名の方々が避難をいただきましたが、今回の台風第2号に伴いまして、さまざまな危機管理改めて見直しを行いました。その結果ですね。特に水害も含めてタイムリーな情報発信に課題がある。主に防災情報システムが若干古いシステムだったということもありまして、今回区民の命と財産を守っていくために、その総合防災情報システムを最新のものに変えていきまして、しっかりとした情報連携、これは地域の方々、また東京都や国と連携をして情報発信がしていくことができること。また、区民の方々にしっかりとした情報が即時に発信していけること。そんなことをしっかりやっていきたいなというふうに思っております。システム更新をかなり前倒して導入をし、対応していきたいと思っております。

最後にこちらは一つ報告事項であります。この間は杉並区を初めとして、区立学校等の校庭に釘が見つかるという事故がありました。その報道を受けてですね。すぐに北区といたしましても、緊急の安全点検を実施いたしました。報道でも一部されておりますが、改めてご報告を申し上げたいと思います。

点検の結果、全 50 校園中ですね。7つの学校で釘が見つかりました。小学校 5 校、中学校 2 校合計で 277 本発見をされまして、既に全て撤去をしております。あわせてですね。その撤去はいたしました。探知機での調査を実施予定としております。

さらなる安全を確保していきたいと思っております。あわせて今後運動会、さまざまなイベントに釘を使う際の注意事項をしっかりと区民の方々、保護者学校関係者周知をしてこういったことが起こらないような再発防止にも努めてまいりたいと思います。

こういった案件に関しましても記者会見を通じて区内の状況をしっかりと御報告をして、安全対策や再発防止に関してのお伝えをしていきたいと思っております。

改めまして、第二回定例会に提案を予定しております。条例案、補正予算案、そしてその他の報告事項、以上となります。これら一括して何かございましたら、ご質問いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【司会】

はい。それではこれよりご質問をお受けしたいと思います。ご質問に際しましては職員がお持ちいたしますマイクをご使用をお願いいたします。

また始めに会社名、それからお名前を名乗りいただくようお願いいたします。それでは挙手にてお願いいたします。

【質問者 時事通信】

時事通信のタナカです。よろしくお願いいたします。幼稚園の給食費が恒久的無償化とのお話なんですけれども、こちらは私立の幼稚園だとか、そういったこども園だとか、そちらの方も含めてということでしょうか。

【やまだ区長】

はい公私立です。

【質問者 東京新聞】

東京新聞のハマザキです。よろしくお願いいたします。ちょっと把握してなくて申し訳ないのですが、同じところで恒久的無償化というところで、これまでの建付けはどうなっていて、それが恒久的になると、そのところ教えていただけるとありがたいです。

【やまだ区長】

幼稚園に関しては、これまで無償化ということは打ち出してはきておりません。今回の定例会で初めて対応していく考えです。あわせて一番下の区立小中学校、これは4月からということで、給食費無償化をこれはですね、期間をいつまでっていうことは提示していなかったですね。恒久的っていうことも発表しておりませんでしたので、改めて期限をつくらずに恒久的に無償化していくということを決めさせていただきました。

【質問者 東京新聞】

そうしますとこの今年の4月からもう小中学校の給食無償化も始まっていて、今やっているんですけど、幼稚園はこの6月定例会に通れば、いつごろから？

【やまだ区長】

4月に戻って。

【質問者 東京新聞】

そうかそうかさっき言った。

【やまだ区長】

遡及していきます。

【質問者 東京新聞】

あと一点、それでさらにですね。相談窓口を20ヶ所に設けられるということで、改めてこうした取り組みに込められたやまだ区長の思いというのをちょっと一言いただけますか？

【やまだ区長】

子ども、子育て、教育も含めてなんですけども、多くの保護者の方々からいただくお声は、どこに行ったらいいかわからないっていうお声がやっぱり多いですね。それと、小さいお子さんを連れて保健所まで行くのが大変だとか。区役所に手続に行くのが大変だという声も多くいただいていたので、まずその身近なところで区内20カ所ある子どもセンター、児童館、ティーンズセンターを活用して、まずお困りごとを一括して、どんなことでもここでお声をかけていただいて、必要であれば、専門的な相談窓口にご案内をしていく。そういった対応をやっていきたいと思っています。

【質問者 NHK】

NHKのコモトと言います。先程のあの幼稚園と認定こども園の給食費の無償化なんですけれども、これは公立私立共にということなんです、これは都内の自治体で見

ると珍しいことなんではないでしょうか。その辺わかりますか。

【やまだ区長】

他区で何区やっているかっていうのが、すいません。

【質問者 NHK】

初めてとかではないですか。

【小林財政課長】

私の方から、私立の幼稚園で申し上げますと 15～6 区は未実施という風に伺っています。ですからやっている区は本当に 6～7 区程度というふうに確認しております。

【質問者 NHK】

既に私立の幼稚園とかも含めてやっているところはあるという理解でいいです。わかりました。

【質問者 毎日新聞】

毎日新聞のナンモです。よろしく申し上げます。子供何でも窓口なんですけども、これは親御さんが相談できるっていうのとあと、子供も相談できるっていうことでよろしかったですか？

【やまだ区長】

はい。そうですね。

【質問者 毎日新聞】

で、児童館が開いてる時間帯っていうことになるんですね。

【やまだ区長】

そうですね。はい。

【質問者 毎日新聞】

すると 9 時～5 時っていうことでしょうか

【やまだ区長】

はい。

【質問者 毎日新聞】

なるほど、わかりました。子供の枠といいますか何歳までとか、そういう決まりはあるんでしょうか？

【やまだ区長】

特に何歳以上は来ちゃダメっていうことは今の時点では設けておりません。

【毎日新聞】

はいわかりました。内容については、どんなものでもというのは、例えばどういうことを想定されているのでしょうか？

【やまだ区長】

そうですね、お母さんであれば、手順のどこにどういう風に手続きしたらいいかわからないとか、こんなこと困ってるんだけど、どうしたらいいだろうとか、そういった手順からいろいろなこう悩み事まで、どのようなことでも対応できるようにタブレットを使ってご案内していけるようにしたいと思っています、で、専門的なご案内とか相談が必要な場面に関しては、しっかりとその区の中で作っている相談、もしくはその手続きを必要とするところにご案内をしていけるように連携していきたいと思っています。

【質問者 毎日新聞】

最初は区の職員の方が対応してということですね。わかりました。ありがとうございます。

【質問者 東京新聞】

すいません、ちょっと追加で、同じところでちょっと伺いたいんですけど、この児童館全 20 館の窓口というのは、これまでも何館かあってというものなのか、相談機能の拡充とは具体的には、どういったことを指されているのでしょうか。

【やまだ区長】

はい一部の館ではそういった形で対応もしておりましたが、一律で全館でその機能を統一して、もちろん対応していただく職員の方や指定管理の職員の方々に向けても一定の研修というか、そういったものも行いながら必要な機材も投入をいたしまして、しっかりとした窓口として見えるようにつくっていきたいと思っています。子供たちも相談できるような気軽に相談できるような体制をつくりたいと思っています。

【質問者 東京新聞】

大体、今までは何館だったのが、3館？6が20ぐらいにもう一気に拡充されると。全部児童館でよろしいですか。わかりました。ありがとうございます。

【質問者】

すいません。20館に増えるのは何月からでしょうか。

【やまだ区長】

体制としてはですね。でき次第という形ではありますが、館によっては様々。ちょっとずれる可能性ありますけども、7月からは対応できるように、はい。特にこの所信表明でも実は入れているんですけども、夏休み前後の子供たち。またそれを支えるお母さんお父さんたちの、その不安定な時期を迎えますので、その時期にしっかりと合わせ対応できるように7月には整えていきたいという風に思っています。

【質問者 読売新聞】

読売新聞のイトイガワと申します。よろしくお願いいたします。クーリングシェルターに関してなんですが、5月の30日ぐらいに政府の方で熱中症の死者を半減させることを目標とする計画が閣議決定されましたけど、それを受けての取り組みということで、これは具体的にこれまでとどう変わるのかというのを教えていただきたいのですが。

【やまだ区長】

明確に一部をきちっと座っていただけるような場所を提供していくっていうご案内をしていきたいと思っています。はい。

【質問者 読売新聞】

その一部を開放するというのは、これまでも普通に入れた場所ということですか？

【やまだ区長】

座る場所とかが手続きの窓口だけであったりとか、オープンな場所でもありますけど、例えば、北とぴあなんかも椅子は特にあんまり設けておりませんので、しっかりと涼んで休んでいただけるような場所をつくっていくということで考えています。

【質問者 読売新聞】

椅子とか机とかを用意して、区民の方が休める場所をつくる。

【やまだ区長】

そうですね、休める場所を作ります。

【質問者 読売新聞】

わかりました。ありがとうございます。

【司会】

その他にございますでしょうか。

【やまだ区長】

補正予算ではきょうもご説明をさせていただきました案件以外に、フリースクール不登校対策ですとか、妊産婦の健診の拡充ですとか、そういったものもいくつか挙げさせていただいておりますので、ぜひご高覧いただきまして、6月の22日ですね。22日に記者会見を予定しておりますので、そこであわせてご質問いただければ対応させていただきたいと思っております。

6月22日の記者会見では20日に行います施政方針、また、所信表明の内容についてさまざまな事業を挙げさせていただいておりますので、その具体的な内容についてご説明を申し上げまして、質問を受けさせていただきたいと思っております。

【司会】

はい。それでは長時間になりましたけれども、これもちまして記者会見を終了させていただきます。本日はご出席、どうもありがとうございました。

【やまだ区長】

ありがとうございました。